

市の組織が変わりました

市役所の組織を4月1日から一部改正しました。
 向日市情報公開条例の施行に伴い、総務部に「情報管理課」を新たに設置し、本館1階のロビー前に「情報公開コーナー」を設けました。
 また、企画財政部にあった「政策推進室」と「健康文化課」を統合し、健康都市の推進や21世紀の諸課題に対応するため、「健康都市推進室」を設置しました。市民部の環境対策課には、環境保全や生活環境の総合調整を企画立案する「環境政策係」を設置しました。
 このほか、在宅介護の機能強化と充実を図るため「第1老人デイサービスセンター」と「第2老人デイサービスセンター」を統合し、「デイサービスセンター」としました。

4月1日から

介護保険が始まりました

老後の安心を社会全体で支える介護保険制度がスタートしました。

制度の運営主体は市町村で、介護保険に加入するのは40歳以上の人です。サービスが受けられるのは、65歳以上の人で介護等が必要になったときや、40歳～64歳の人で老化に伴う病気によって介護等が必要になったときです。

向日市では、介護保険制度の導入に際し、介護保険での支給限度を超えるサービスの給付や市独自のサービス、高齢者生活支援サービス等の予算を計上しています。

高齢者生活支援サービスの主なものは、8・9面に掲載

「地方分権一括法」が施行され、まちづくりに関する市町村の権限と責任が大きくなりました。

そのひとつとして、府から市に事務が一部移されました。主なものは、屋外広告物の掲出の許可、浄化槽設置等の届出、簡易専用水道の届出、墓地の経営の許可、鳥獣の捕獲飼養等の許可、犬の登録、狂犬病予防注射の事務です。

これまでと申請や届出等の場所が変わったものは次のとおりです。

府から市へ移された事務	これまで	これから
屋外広告物の掲出の許可等	乙訓土木事務所	都市計画課
鳥獣の捕獲飼養等の許可等	向日市地方振興局農林課	産業振興課
簡易専用水道の届出等	向陽保健所	施設課
浄化槽設置等の届出等	向陽保健所	環境対策課
墓地の経営の許可等	向陽保健所	環境対策課
犬の登録、狂犬病予防注射等	向陽保健所	環境対策課

地方分権が始まりました

狂犬病予防集合注射

平成12年度の狂犬病予防注射を行います。表の集合注射会場のほか、乙訓地域の動物病院でも同一の料金で、登録と接種ができます。
 ※必ず愛犬手帳を持参してください。
 ■対象 注射当日に生後91日を経過している犬
 ■手数料 注射手数料320円、登録手数料3000円(生)

狂犬病予防集合注射会場

月日	時間	場所
4月10日(月)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	市役所 物集女公民館
11日(火)	午前9時30分～10時30分 午前10時50分～11時50分 午後1時30分～2時20分 午後2時40分～3時30分	鶏冠井公民館 森本公民館 上植野公民館 上植野コミセン
12日(水)	午前9時30分～10時30分 午前10時50分～11時50分 午後1時30分～3時	寺戸公民館 西向日コミセン 寺戸コミセン

■公開請求できる文書は
 平成12年4月1日以後に発生した文書や図面で、決裁、供覧などの手続きが終わっているものが対象となります。
 ただし、個人に関する情報、法人その他の団体の利益を損なうおそれがある情報、市の行政の円滑な実施に支障が生じるおそれがある情報などが記載されているものなど、公開できない文書もあります。

■公開請求の方法は
 市役所の情報公開総合窓口にお越しください。公開請求書に住所、氏名や公文書の件名などを記入して出してください。

■お問い合わせ
 情報管理課(内線291)

庁舎案内図



情報公開制度が始まりました

市役所ロビーに情報公開コーナーを設置

「向日市情報公開条例」が、平成12年4月1日から施行されました。情報公開制度は、市が持っている公文書を市民のみ皆さんの請求に応じて公開し、市政運営に対する理解と信頼を深め、市民生活の向上に役立てていただくものです。公開請求には、市役所2階の情報公開総合窓口までお越しください。

請求から公開までの流れ

